

令和 7 年度和光市小・中学校情報教育推進アドバイザー募集要項

和光市教育委員会

1 目 的

この要項は、和光市立小・中学校の情報教育推進アドバイザー採用志願に関する手続き及び志願者に対する選考等について定める。

2 志願資格

(1) 情報教育推進アドバイザーの採用を志願する者（以下「志願者」という。）は、次の①～③の項に該当する者とする。

- ① 情報教育推進アドバイザーの業務内容に興味・関心・意欲のある者
- ② パソコンの操作や管理、点検等が可能である者
- ③ 児童生徒へ肯定的な声かけができる者

(2) 性別、国籍等は問わない。

(3) 地方公務員法第 16 条に該当する者は、前項の規定に係らず、情報教育推進アドバイザーの選考に志願することはできない。

3 志願手続

志願者は、次の (1) ～ (3) に所要事項を記入し、和光市教育委員会に提出する。
(郵送可)

(1) 履歴書（市販の履歴書等写真貼付）

(2) 応募の動機（レポート A4 1 枚程度、氏名を明記する）

(3) 返信用封筒（長形 3 号 12cm×23.5cm の大きさの封筒に、住所、氏名を記入し、
110 円切手を貼ったもの）

＊ 郵送の場合は、封筒に上記を同封し、期日必着とする。

4 履歴書等提出期間

令和 6 年 10 月 25 日（金）～ 11 月 22 日（金）（郵送の場合は必着）

5 選考方法

選考は、書類審査、面接等を勘案して行う。

6 選考の期日・会場等

選考の期日は、応募状況を勘案して、調整後、応募者宛に通知する。

(12 月～1 月中に実施予定)

会場：和光市役所

7 採 用

選考の成績が良好である者は情報教育推進アドバイザーとして採用し、文書をもって通知する。

※ 採用が決定後、採用される方は健康診断が必要です（健康診断の費用は実費自己負担、また 6 ヶ月以内に受診した健康診断結果でも可）。

8 待遇及び勤務条件

(1) 身分 会計年度任用職員

(2) 給与【参考：令和6年度】

報酬（日額） 7, 5 5 0 円～ 9, 1 9 0 円（地域手当を含む）

6 時間勤務

※ 高卒 7, 5 5 0 円～ 大卒 8, 0 3 0 円～

報酬（地域手当を含む）の他、交通費を支給する。任用時間及び期間が一定以上の方は、賞与に相当する期末勤勉手当を支給する。

(3) 期間 令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）まで

週3～5日及び1日6時間以内とする。

※複数校勤務の場合は、配属校により異なる。

(4) その他 社会保険等、有給休暇等

※勤務日時数により、社会保険に加入。

※ 令和7年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されない場合があります。

9 令和7年度採用予定者

和光市立小・中学校12名

＊ ただし、採用人数によっては複数校を兼務する場合もある。

10 業務内容

情報教育推進アドバイザーは、学校長及び情報教育担当教職員の指揮監督のもと、日常の教育活動において、次の業務に従事する。

(1) ICT機器を活用した授業及びクラブ活動等において授業補助者として支援を行う。

(2) 情報教育関係資料の収集及び作成をする。

(3) 教職員のICT活用能力の向上を図る。

(4) 校内の情報環境整備及び校内LAN環境の維持・管理を行う。

(5) 配置先の学校が所有する学習ソフト等の利用に関する指導・助言を行う。

(6) 情報モラル教育のための教材整備、授業支援、資料製作を行う。

(7) 情報セキュリティに関する研修、機器の点検、管理を行う。

(8) 児童・生徒用・教師用タブレット及び校務用パソコンの管理、故障・修理に関する事務及び点検（認証設定、アドレス設定、ソフトインストール等）

(9) 年次更新に係る業務

(10) ホームページの更新、学校配信メール及びコンピュータの校務利用の支援など、校長が必要と認める業務を行う。

11 問い合わせ先

和光市教育委員会 学校教育課 担当：平山

〒351-0192 和光市広沢1-5

電話 048（464）1111 内線2428